

ご利用申し込みについて

申込方法

事前に施設の空き状況を確認し、所定の申込書に催し物の企画案(行事計画等)を添えて申し込んでください。電話での申し込みはお受けできません。

休館日

多目的ホールは毎週火曜日(火曜日が祝日にあたる場合は翌日)12月29日から翌年1月3日まで、尚、内部整備等の為、臨時に休館することもあります。

申請受付(開館)時間

午前9時00分から午後5時00分まで(休館日を除く)

申請受付期間

使用する日の1年前にあたる月の初日(休館日の場合は翌日)から使用する日の7日前までに利用料を納めてください。月の初日の受付については、午前10時までに来館された方は同一時間に来館されたものとみなし、利用日時が競合する場合は、協議または抽選によって申し込みの順位を決定します。

利用時間及び使用料

- 使用時間の区分、及び料金は「ご利用料金について」をご確認ください。
- 会場使用料は、原則申請後すみやかに納入いただき、入金の確認を以って使用許可となります。
- 度納めた使用料は、市の条例規則等で定められている場合を除いてお返しできません。
- 附属設備、備品等の使用料は、利用当日に原則お支払いいただきます。

ご利用の制限

次の場合は許可できません。または既に許可している場合でも許可の取り消しもしくは利用の停止を求めることがあります。

- ①公の秩序又は、善良な風俗を乱すおそれがあると認めたとき。
- ②施設又は附属施設等を損傷するおそれがあると認めたとき。
- ③施設の管理上支障があると認めたとき。
- ④利用許可申請書への記載に偽りがあったとき。
- ⑤許可の条件に違反したとき。
- ⑥日光市中心市街地集客拠点施設設置及び管理に関する条例、もしくはこの条例に基づく規則、又は指示に違反したとき。
- ⑦暴力排除の趣旨に反するとき。
- ⑧その他市長が許可を適当でないと認めたとき。

使用許可書の提示

施設又は附属設備を使用する時は、必ず事務所に許可書を提示し、職員の指示に従ってください。

使用権の譲渡等の禁止

施設の使用許可を受けた方は、その権利を他に譲渡、転貸あるいは目的外に使用することはできません。

その他

催し物の開催の為に使用する施設及び日時は、**使用許可書の発行と利用料の納入の確認後、初めて利用の確定**となります。したがって催し物の広告、宣伝及び入場券の印刷等は、使用許可書を受け取ってから行うようお願いします。

施設のご予約について

1 空き状況のお問い合わせ

● 使用する日の1年前に当たる月の初日から受付が開始されます。

2 利用日の確定・利用申請書類提出

- 利用日が確定したら、日光街道ニコニコ本陣 管理事務所に電話またはメールにて連絡をお願いします。
- 利用申請書の提出の際に、施設使用料の納入を行ってください。納入の確認を以て正式に施設利用の「許可」が決定となります。
- 1年前に当たる月の初日(休館日の場合は翌日)から使用する日の7日前までに利用料を納めてください。月の初日の受付に関しては、午前10時までに来館された方は同一時間に来館されたものとみてみなします。競合する場合は、協議または抽選によって順位を決定します。

3 事前打合せ

- 利用に係る詳細の打合せを、ご利用当日の前日までに、必要に応じてご来館の上施設管理事務所と行ってください。
※ご利用計画やご要望、安全管理体制についてお伺いします。また、図面も含めて関係書類をご提出ください。
- 利用に係る警察・消防・保健所・JASRAC等の届け出はご利用者が行い、原本等の写しをご提出ください。

4 使用当日 清算

- 利用当日は施設管理事務所にて利用受付を行います。事前に発行された「許可書」を持参し、ご提示ください。
- 受付では、**ご利用時の注意事項をご確認ください**。
- 利用時は、事前の打合せ内容及び、施設利用規約等を遵守し、安全を最優先にしてご利用ください。
- 楽屋等の利用がある場合の鍵管理は、利用者にて行っていただきます。紛失等にはご注意ください。
- 紛失の際には、鍵の取りえみ等実害のご負担をいただく場合がございます。
- 当日追加使用した附属器具等の使用料は、当日にお支払いください。
- 利用終了時は、現状復帰後、施設管理者の点検を受けてください。

ご利用料金について

【多目的ホール・楽屋・会議室】

(消費税10%込)

使用時間	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時 ▼ 正午	午後1時 ▼ 午後5時	午後6時 ▼ 午後10時	午前9時 ▼ 午後10時
木 平 日	7,910円 (11,860円)	10,550円 (15,820円)	13,200円 (19,800円)	31,660円 (47,480円)
	13,850円 (20,770円)	18,470円 (27,710円)	23,100円 (34,650円)	55,420円 (83,130円)
樂 屋	760円 (1,140円)	980円 (1,470円)	1,100円 (1,650円)	2,840円 (4,260円)
会 議 室	430円 (650円)	430円 (650円)	430円 (650円)	1,290円 (1,950円)

※()内は、市外居住者が使用する場合の利用料。
入場料又はそれに類するものを徴収する場合、公共公益事業は上記料金の120%、
芸術事業は上記料金の150%となります。

【冷暖房使用料】

(消費税10%込)

区 分	単 位	使 用 料
暖 房	1 時 間	1,340円
冷 房	1 時 間	1,340円

【多目的広場使用料】

(消費税10%込)

	全 日	4 時 間 未 満
全 面 使 用	3,180円	1,100円
半 面 使 用	1,650円	550円
水 道・電 気	1,100円	430円

※普利目的の事業で使用する場合は、所定の使用料金の2倍の額となります。(電気・水道除く)
※物品等の販売を行った場合、使用期間中の売上額の3%を徴収します。

【多目的ホール附属設備】

(消費税10%込)

区分	品 名	単位	使 用 料	区分	品 名	単位	使 用 料
照 明 関 係	ストリップ	1台	210円	音響 関 係	コンデンサ マイクロホン	1本	1,100円
	持込器具	1kw	100円		ダイナミック マイクロホン	1本	520円
	照明仕込料	1回	5,500円~		卓上マイク スタンド	1本	100円
舞 台 関 係	平台 (充放電式)	1台	210円	PA持込	床上マイク スタンド	1本	210円
	ブルガラスピンド (めぐり台)	1台	100円		ブーム スタンド	1本	210円
	上敷(長物)	1枚	200円		移動用 スピーカー	1台	650円
	上敷(短物)	1枚	100円	音響反射板	音響反射板	1式	4,400円
	演 台	1式	1,100円		音響仕込料	1回	2,200円~
	舞 台 仕 入 料	1回	2,200円~				

※設備の仕込みに関しては事前にご相談ください。

ご利用にあたっての注意事項

● 利用の変更の場合

ご利用日を変更される場合は「使用許可変更(取消)申請書」をご提出ください。

● 事前打合せ

使用前までに舞台設備、備品(音響、照明、映像)を中心とした内容を詳細に施設職員と打合せをお願いします。なお、催事プログラム、進行スケジュール等もご提出ください。催事内容によって複数回の打合せも必要です。

● 飲食の禁止

施設内の多目的ホール内(客席等を含む)は飲食禁止となっております。お飲物は口ヒート等でお願いします。(但し、ホール内のイスを閉めたままの状態であれば、飲食を行うことは可能ですが床養生シートを敷いた上で許可となります。)

● 清掃・原状復帰

ご利用になった施設に関しては原則、主催者が責任を以って行い、完全な原状回復を行って下さい。施設管理事務所の点検を受けてください。

● 喫煙の禁止及び危険物の持込禁止

喫煙は所定の場所でお願いいたします。

● 道具類の搬入・搬出

道具、資料等の搬入、搬出は所定の搬出入口をご利用ください。搬入車両等については4t以下の車両となります。なお、道具、設置類については防炎処理を施したものをお利用ください。

● 場内外の整理

当日の混雑を避けるために、開催前の来場者の誘導、開催中の整理を主催者の責任で行ってください。

● 物品配布・販売・展示・寄付募集

場所、内容等、施設側に事前に許可を得た上で行ってください。

● 看板・ポスター等の掲示

看板・ポスター等の掲示を行なう場合は、所定の掲示場所をご利用ください。壁、扉、窓など指定場所以外への掲示はお断りいたします。

● 駐車場の利用

施設内に、ホール、広場、イベント来場者用の専用駐車場は確保しておりませんのでご注意ください。

*主催者用として事前申請により、数台の確保は可能ですが、施設管理事務所にご相談ください。

その他に関しては施設管理事務所にご相談ください。

*ホールは、激しいスポーツを行う体育施設としてのご利用を制限させていただく場合がございます。予めご了承ください。